第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画における認知症施策

【認知症施策の位置づけ】

市:第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画(令和3年~令和5年度)の重点施策

国:厚生労働省—認知症施策推進大綱(令和元年6月)

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成29年6月2日公布)

認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

令和元年(2019年)6月にとりまとめられた「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の発症 を遅らせて認知症になっても希望を持って日常生活を過ごすことができる社会を目指し、認知症の人 や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の車輪として

①普及啓発·本人発信支援

②予防

③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

の4つの柱に基づいて施策を推進します。

(1) 普及啓発・本人発信支援

事業	令和3年度の実績	令和4年度の主な取組(予定)	
認知症サポーターの養成	・認知症サポーターの養成	・感染症に留意しながら、一般市	
認知症に関する正しい知識や接し	26 回 712 人	民向けの他、小売業・金融機関・	
方等を学び、認知症の方とその家	・佐倉市サポーター数累計	公共交通機関等の従業員、こど	
族を見守る応援者となる認知症サ	22,504人(令和4年3月末)	もや学生に対する養成講座を開	
ポーターを養成します。		催	
		(主な予定)	
		一般市民向け講座 年4回	
		市役所職員向け 年1回	
広報、リーフレット等による啓発	・認知症地域支援推進員の活動紹介	・各種リーフレット等での啓発	
本人又は家族が、認知症の症状に	パンフレットを作成、推進員の活動	・ケアパス (すごろく) を認知症	
早く気が付き、医療介護の専門職	時に随時配布	サポーター養成講座等で配布	
への適切な相談ができるよう、広	・認知症ケアパスの役割をもつ「認		
報活動を行います。	知症すごろく佐倉市版」を作成し、		
	市内各機関で配布		

世界アルツハイマーデー (9/21)	・9/21、22の2日間、ふるさと広場	・市役所各施設で啓発ポスター、
及び月間(9月)啓発	の風車をオレンジ色にライトアッ	リーフレット等の配架
	プ	・前年に引き続きオレンジライ
	・ふるさと広場の売店、市役所社会	トアップを実施
	福祉センター、志津図書館に	
	認知症の展示コーナーを設置し啓	
	発ポスターやリーフレットを配架	
認知症サポート医、認知症専門医	・「認知症を学ぶ 地域講座」	・認知症サポート医、認知症専門
による普及啓発	開催1回 令和4年3月13日	医による介護者家族向けの講座
講座等を通じ、地域住民や認知症	講師:さくらホームクリニック	を開催
の人の家族、介護サービス関係者	近藤 靖子先生	
等に認知症の正しい知識の普及を	会場:志津コミュニティセンター	
はかります。	参加者:33人	

(2) 予防

事業	令和3年度の主な実績	令和4年度の主な取組(予定)
「通いの場」の拡充	・週1回以上活動する通いの場	地域介護予防活動支援事業補
地域の集会所などで介護予防に	73ヶ所	助金の継続実施
取り組める住民主体の「通いの	· 地域介護予防活動支援事業補助金	活動団体への支援を継続実施
場」。立ち上げ支援や継続支援を	を 29 団体に交付	
実施。	・感染症対策の指導のため各団体を	
	専門職が訪問。コロナ禍で休止団体	
	も多く、電話や訪問による支援を随	
	時実施	
認知症予防講座の実施	・コロナ禍での認知症予防について	・講座、脳年齢測定会等の実施
	講義を実施	
	・「ひとりで(も)できる脳トレーニ	
	ング」2 会場で開催、参加者 22 人	
	「脳いきいきウォーキング教室」	
	1 コース 4 回、参加者 10 人	

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

事業	令和3年度の主な実績	令和4年度の主な取組(予定)
物忘れ相談の実施	・実施回数:9回	・物忘れ相談の継続実施
物忘れや認知症についての不安があ	・相談者数:28件	年 10 回予定
るかた及びその家族を対象に、専門	・結果 受診勧奨:16件	
医等による物忘れ相談を実施しま	経過観察:12 件	
す。受診の必要性を判断し、軽度認		
知障害(MCI)の早期発見により、		
認知症予防の支援につなげます。		
認知症初期集中支援チームの活動	・初期集中支援新規対象者 27 人	・認知症初期集中支援チーム
認知症が疑われる人や認知症の人	■訪問	活動の継続支援
で、医療受診や介護サービスを受け	・実施対象者数:26人	· 基幹型認知症初期集中支援
ていない人を対象に、各地域包括支	・延訪問回数 : 134 回	チームの本稼働
援センター内の「認知症初期集中支	・サポート医同行訪問:8回	
援チーム」と認知症サポート医によ	(うち基幹型支援チーム4回)	
る初動対応を包括的・集中的に行い、	■チーム員会議	
家族負担の軽減と在宅生活継続への	・会議開催:55回	
支援を行います。	・検討ケース実人数:26人	
	・延検討ケース件数:103件	
認知症連携のための「さくらパス」	・地域包括支援センターから医療	多職種連携の手段として活用
等の活用促進	機関への情報提供、認知症初期集	できるよう研修会等の開催
認知症の人と家族を支えるため多職	中支援チームが行う医療連携、物	
種が連携し情報を共有するため「さ	忘れ相談等において活用	
くらパス」等を活用します。		
多職種連携研修の開催	・開催なし	・認知症の方と家族を支える
多職種で認知症の方と家族を支える		多職種が連携し、認知症ケアの
ためのネットワークづくりを推進す		向上を図るための研修を開催
るための研修を開催し、認知症ケア		
の向上を図ります。		
認知症地域支援推進員	・認知症の人や家族の意見聴取し	・推進員の情報交換、課題の把
認知症施策の推進役を担う認知症地	リーフレット「認知症かな? ひ	握と検討の場を設けながら、
域支援推進員を各地域包括支援セン	とりで悩まずよし相談」作成	ネットワークづくりに向け
ターに配置し(計5人)、認知症の	認知症サポーターステップアッ	地域活動を展開
人を支える地域資源の把握や認知症	プ講座の開催	・チームオレンジの具体的活
施策の普及促進、医療と介護等の連	チームオレンジに関する情報収	動内容等に関する検討
携づくりを推進します。	集、交流支援	

認知症カフェの開設

認知症の方と家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」を開設し、認知症の人を支えるつながりと、認知症の方の家族の介護負担の軽減を図ります。

- ・市内5か所にカフェを開設 (地域包括支援センター委託5か 所)
- 開催回数:54回
- ・参加者数:573人

(内訳 当事者 173 人、家族 144 人、

- 一般 95人、ボランティア 161人)
- ・認知症カフェを拠点とした見守 り活動を実施
- ・見守り活動 17 件

(内訳 訪問 4 件、電話 13 件)

- ・カフェの開設数増加に向け、 認知症地域支援・ケア向上事 業推進補助金の活用等につ いて支援
- ・若年性認知症カフェの開催を検討

家族介護支援事業(介護者教室・介 護者のつどい)

介護方法の紹介・指導及び要介護者 を現に介護する者等への支援を行 い、介護者の負担の軽減を図ります。 ・家族介護支援事業(介護者教室・ 介護者のつどい)

教室 開催回数:20回

参加延人数:291人

つどい 開催回数:25回

参加延人数:133人

・介護者教室・介護者のつどい を継続

(4) 認知症バリアフリー、若年性認知症の人の支援、社会参加支援

事業	令和3年度の主な実績	令和4年度の主な取組
認知症高齢者声かけ訓練の実施	・認知症声かけ訓練を開催	・認知症高齢者声かけ訓
認知症の高齢者等が、住み慣れた地域で安心して	開催回数:2回	練を身近な地域で開
暮らし続けることができるよう、地域の見守り支	上志津三区自治会	催できるよう、自治
援体制を整えるため、地域の公園や集会所等にお	参加人数 38 人	会、まちづくり協議会
いて、道に迷っている認知症高齢者への声かけや	志津南地区社会福祉協議会	等と調整
各所への連絡、連携の実地訓練を開催します。	参加人数 35 人	
チームオレンジの整備	認知症サポーターステップア	・認知症サポーターステ
ステップアップ講座を受講した認知症サポータ	ップ講座	ップアップ講座の実
一等が支援チームを作り、認知症の人やその家族	1回 34人	施 (7月)
の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる		
仕組み(チームオレンジ)を構築します。		
高齢者の虐待防止	・高齢者虐待通報件数 94件	・地域における見守り意
地域のネットワークを活用して高齢者虐待の	・高齢者虐待認定件数 27件	識の高揚を図り、関係
早期発見に努め、高齢者及び養護者に対して、適	(うち分離件数 13件)	機関と連携した様々
切な支援を行います。		な支援・対応を実施

2市1町SOSネットワーク

佐倉市・八街市・酒々井町・警察署・消防組合・防犯組合連合会による連絡協議会を組織し、認知症高齢者等が行方不明になった場合に、FAXや防災無線等を利用して捜索への協力を呼びかけます。また、GPSを利用した位置情報検索システムの端末購入費用の助成や、行方不明となるおそれのある高齢者等に対し、身元確認のできる「SOSステッカー」の交付を行います。

- · 搜索回数 31 回
- ·GPS端末初期費用助成 2件
- ・SOSステッカー交付(市内)24人(交付延べ人数 269人)
- ・認知症高齢者の徘徊等による行方不明への対策と、早期に発見・保護するための体制の推進

成年後見制度利用支援

成年後見制度に関する相談対応、普及啓発活動 を行います。

成年後見制度を利用するための費用の一部を助成します。

- ・成年後見支援センター相談総件数 548 件
- ·成年後見等開始審判請求費用 助成件数 0件
- ·成年後見人等報酬費用助成 件数 24件
- ·成年後見等開始審判請求数 16件 (市長申立数)

・佐倉市成年後見制度利 用促進基本計画に基 づき、中核機関(佐倉 市成年後見支援セン ター)が主軸となり、 制度利用に係る相談 支援、普及啓発活動、 後見人の支援等を実 施

成年後見審判請求事務

成年後見制度の利用が必要にも関わらず、親族 による申立が期待できない高齢者について、市長 による成年後見等開始審判請求を行います。